



恵庭建設株式会社

 認定番号
S00021

 認定日 令和元年（2019年）11月29日
 有効期間 令和3年（2021年）11月30日

【企業情報】

所在地	〒061-1415 恵庭市泉町26番地
従業員数	36人（女性3人、男性33人）
業種 （業務内容）	建設業（総合建設業）
ホームページ	https://www.eniken.co.jp/
働き方改革 の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳超再雇用規程の制定 ・年次有給休暇の消化日数によるインセンティブ制度の導入 ・ハラスメント防止規程の制定 ・事務室内禁煙・分煙スペースの設置による受動喫煙防止対策の実施 ・電子小黒板対応の工事台帳ソフトとタブレット端末の導入による作業の効率化

【働き方改革の取組分野】

大区分	小区分	該当
多様な人材の活躍	女性	★
	高齢者 障がい者	★
	若者	★
就業環境の改善	就業環境改善と非正規対策	★
	多様な働き方の導入	
	仕事と子育て・介護等の両立	★
生産性の向上	付加価値の向上 効率性の向上	★

